

## 平成22年度 奈良市中心市街地活性化協議会の事業計画

6月10日、商工会議所中ホールにおいて今年度第1回目となる「第7回活性化協議会」を開催し、平成21年度の事業・決算報告及び平成22年度の事業計画（案）同予算（案）を審議し、いずれも原案通り承認されました。

本協議会では、今年度も引き続き奈良市と連携を図りながら、中心市街地の活性化に向けて、都市機能の増進及び経済活力の向上を目指し様々な事業に取り組んで参ります。

平成22年度の全体予算は9,800千円です。以下、主な事業計画について紹介します。



### ・ 中心市街地商店街通行量調査事業

奈良市中心市街地の通行量の実態を時系列に把握することによって、奈良市中心市街地のまちづくり計画に資することを目的として本年度も昨年に引き続き実施いたします。本年度も昨年度同様8月の第2日曜日と翌日の月曜日に実施いたします。

実施日は8月8日（日）、9日（月）、調査地点は昨年同様奈良市中心市街地を形成する13ヶ所のポイントで実施いたします。

### 1. 活性化対策振興事業

#### ・ 中心市街地商店街での事業系ゴミ排出状況調査事業

平城遷都1300年祭を迎え、奈良市中心市街地としても「もてなし」などサービス向上と美しいまちづくりへの貢献がもたらわれています。中でも直接、観光客の目に触れるゴミ排出など環境美化についての改善が求められています。そこで状況を把握するために、代表的な2商店街の東向商店街、小西通商店街において日頃のゴミ排出の実態を把握するために夜間から早朝の排出個数などその現況について調査を実施。

### ・ 中心市街地活性化イベント開催事業

まちづくりに広く市民の皆さんに関心を持っていただく目的で、中心市街地商店街エリア内のご協力店舗を試食・試飲を楽しみながら巡って頂くスタンプラリーを来年3月に実施いたします。

### ・ 中心市街地活性化セミナー開催事業

中心市街地活性化に関する普及啓蒙活動として、昨年に引き続きセミナーを来年2月に開催します。現在のところテーマは未定です。詳細が決まれば、又お知らせいたします。

## 2. その他

- 奈良市中心市街地活性化基本計画（平成 20 年 3 月 12 日内閣総理大臣認定）認定後の基本計画変更について奈良市より報告。第 1 回変更（平成 21 年 3 月 27 日認可）及び第 2 回変更（平成 22 年 3 月 23 日認可）における新規事業の事業名、必要性、実施時期について報告がなされた。
- 奈良市中心市街地活性化研究会主催の「まちなか 1300 年祭」について同研究会の魚谷企画委員長より事業実施報告が行われた。平城宮跡をメイン会場として開催されている「平城遷都 1300 年祭」を、まちなかでも祝おうというコンセプトで 5 月 22 日から 30 日までの 9 日間開催。采女祭の際に使用されている龍頭船による遊覧体験には 7 日間で約 1,000 人が乗船体験され、また 29 日は 1300 年みこしと題して 50 年前の奈良遷都 1250 年祭のときに使用された「みこし」を始め子供みこし、ギャ

ルみこしが近鉄奈良駅周辺の商店街を練り歩かれた。また 30 日は遣唐使船を 10 分の 1 に縮小した模型を山車に JR 奈良駅前広場をスタートして興福寺 52 段前まで約 400 名が参加のパレード、内約 150 名の一般応募による天平衣装を着た人達によるパレードなど、また 29 日・30 日の両日はヨーロッパ広場・シルクロード広場では地域の食文化をテーマとしたマルシェ（市場）やステーションイベント（30 日のみ興福寺 52 段前に平城広場）が行われた。



# 平城遷都 1300 年記念 プレミアム商品券が 発行される！



### ○ 趣 旨

平城遷都 1300 年記念祭の開催を記念に、県内の小売店、飲食店及び旅館等において使用できるプレミアム商品券が発行されます。これは県民等の消費を喚起することにより、県内小売・サービスの活性化を図り、県内消費拡大につなげることを目的に県が実施される事業です。

### ○ 商品券の内容

名 称：平城遷都 1300 年記念プレミアム商品券  
利用期間：第 1 回 平成 22 年 10 月 1 日（金）  
～ 12 月 10 日（金）  
第 2 回 平成 23 年 2 月 1 日（火）  
～ 3 月 10 日（木）

※商品券の販売は各有効期間開始日から行い、  
売り切れ次第終了

※商品券は第 1 回目と第 2 回目の 2 種類発行

発行額：総額 34 億 5 千万円（第 1 回目約 23 億円、  
第 2 回目約 11 億 5 千万円）

プレミアム：15%

（うち県 10%、小売業者等 5%負担）

構 成：1 冊あたり 11,500 円

（うちプレミアム分 1,500 円）

額面 1,000 円×11 枚＋額面 500 円×1 枚の  
計 12 枚綴り

発行冊数：30 万冊

（第 1 回約 20 万冊、第 2 回約 10 万冊）

対象事業者：奈良県内に店舗のある小売店、飲食店  
及び旅館等

購入者：規制なし（県民、観光客等）

購入限度：消費者 1 人 10 冊まで

## ○ 商品券の取り扱い留意事項

- ・本券購入後の返品はできない。
- ・本券は、第1回目と第2回目の2種類発行し、参加店舗でそれぞれの有効期間内に限り利用可能。  
(注) 1回目に発行した商品券は2回目の有効期間内では使えない。
- ・本券は、現金との引き換えはしない。また釣り銭は支払われない。
- ・本券の盗難・紛失・滅失または偽造、模造等に対して、発行者（奈良県）は責を負わない。
- ・参加店舗において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め、消費者が認識できるように明示すること。

## 【商品券の利用対象にならないもの】

- 出資や債務の支払い（税金、振込代金、振込手数料、電気、ガス、水道料金など）
- 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）等の不動産に関わる支払い

- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- 風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に係る支払い
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 商品券の交換又は売買

## ○ 商品券の事業内容

### ① 売買

- ・消費者は商品券1冊あたり1万円で購入
- ・商品券販売所は商品券1冊11,500円分を現金1万円で販売。1人10冊まで。

### ② 商取引、サービス授受

- ・消費者は登録された参加店舗で、商品券により商品、食料品等の購入や飲食等のサービス提供を受ける。
- ・参加店舗はお釣りがでないよう、必要分商品券を綴りから切り離し、差額を現金等で消費者から受け取る。

### ③ 換金

- ・参加店舗は商品券の再流通を防ぐため、受け取った商品券に店舗受領印を捺印し、商品券取扱金融機関へ換金申請用紙と併せて提出。
- ・金融機関においては、預かった商品券総額の110/115（1円未満切り捨て）を参加店舗の指定した口座に振り込み。

奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/> より

# 奈良県 新・宿泊統計調査 結果報告より



奈良県は、毎年1回、観光客動態調査を実施し、観光客入込客数及び宿泊者数を公表しておりましたが、宿泊統計調査については、観光統計として必ずしも十分な精度をもつ調査でなかったと発表。そこで、県はこれらの反省に立ち、より実態を反映し、精度の高い宿泊統計調査を目指し、平成21年10月より、「新・宿泊統計調査」を実施し、この度その結果を取りまとめられました。

平成21年 延宿泊者数 2,567千人

## ◎ 宿泊統計調査の比較

区分	19年 延 宿泊者数	20年 延 宿泊者数	21年 延 宿泊者数
県観光客動態調査	3,419,000	3,505,000	—
観光庁宿泊旅行統計調査	1,152,420	1,169,120	1,094,640
県新・宿泊統計調査	—	—	2,567,000

## ※県観光客動態調査

これは従業員 10 人未満も含めた県内の全宿泊施設 747 施設を調査対象に約 200 施設（県旅館・ホテル生活衛生同業組合加入施設）約 26%を抽出し調査表を送付。回答のあった施設約 20%の平均定員稼働率を算出し、全施設の収容定員約 35,000 人に平均定員稼働率を乗じて年間延宿泊者数を推計。問題点としては、①宿泊施設の現状（営業廃止等）が反映されていない②抽出率、回収率がともに低く、推計結果の精度が十分とはいえない③組合に加入していない小規模宿泊施設（特に民宿）などの動向が不明④全県数値のみの公表のため、エリア別の動向が不明。

## ※宿泊旅行統計調査は国の観光庁による調査

これは、従業員数 10 人以上の宿泊施設 70 施設（県内宿泊施設の 1 割程度）を調査対象に調査表を送付。

回収率約 75%で未回収分は、従業員数を 3 区分ごとに回収率の逆数を乗じて 70 の施設全体を推計。問題点としては①県内宿泊施設の 1 割程度の施設数の推計数値であり、小規模施設が大半を占める奈良県の全体像がつかめない。②全県数値のみの公表のため、エリア別の動向が不明。

## ※県新・宿泊統計調査

これは実態調査に基づく県内全宿泊施設 531 施設を調査対象にし、内 288 施設、約 54%を抽出し調査表を送付、内回収 163 施設、約 56%、営業形態（ホテル・旅館・民宿・キャンプ場）別、エリア別に定員稼働率を算出し、営業形態別、エリア別の収容人員にあてはめて推計値を算出、今後、四半期ごとの調査を実施予定。

# ～ 「新・宿泊統計調査」結果の概要 ～

### 宿泊施設の現状

1. 小規模な旅館や民宿で、後継者がいないための廃業が目立つ
2. 県内宿泊施設の特徴として、一番多いのは客室数 5 室以下の小規模施設であり、客室数 10 室以下の宿泊施設が全体の約 2/3 を占める
3. 客室数の約半数が奈良市内に集積するものの、第 2 位は天川村

### 宿泊者の状況

1. 月別延べ宿泊者数は、8 月が最多
2. 1 月、2 月のオフシーズンの宿泊者数は、8 月の 1/3 以下
3. 5 月～6 月は、新型インフルエンザの風評被害で、対前年比マイナスが目立つ
4. 7 月～8 月は北和地域を中心に、近畿まほろば総体の影響で好調に推移
5. キャンプ場は、南部地域を中心に県内客も多く、延べ宿泊者数の 5%を占める

### 規 模

- ◆県内宿泊施設の状況は、客室数 5 室以下の小規模施設

が 1/3 強であり、10 室以下の施設を合わせると、全体の 2/3 程度

◆以上から明らかなように、県内の宿泊施設の現状を把握するためには、客室数 10 室以下の小規模施設の現状を把握することが必須となる。

### 分布状況

◆県内宿泊施設の分布状況は、客室数の約半数が奈良市内に集積している。

◆天川村が、客室数及び施設数ともに県内で 2 番目の集積地

◆施設数は、奈良市に 26.9%の集積が見られるものの、吉野郡の 3 町村（天川村・十津川村・吉野町）を合わせると 137 施設となり、ほぼ奈良市の施設数に匹敵

◆中和の中心都市である橿原市は、施設数では 7 位であるが、比較的規模の大きいホテルが位置することから、客室数は 3 位

※図表は奈良県のホームページをご覧ください

<http://www.pref.nara.jp/secure/48800/houdou.pdf>

<http://www.pref.nara.jp/secure/48800/houkoku.pdf>